

疾病を有する労働者に係る企業による健康管理対策への支援の強化

～ 治療と職業生活の両立支援のために(地方自治体との連携によるがん拠点病院等への支援) ～

両立支援業務の窓口

調整支援:がん拠点病院等
調整支援以外:総合支援センターと
都道府県がん拠点病院

両立支援促進員の業務

- ①両立支援に取り組む事業者等への相談対応・個別訪問支援
- ②がん患者等向けの相談部署と連携し、事業場・患者(労働者)間の両立支援に関する個別調整支援
- ③事業者、人事労務担当者、産業保健スタッフに対する研修・情報提供
- ④支援事例等の収集

(独)労働者健康安全機構

産業保健アドバイザー(両立支援)
(社会保険労務士等)

促進員に対する助言・指導(労務関係を含む。)、事例収集等

佐賀産業保健総合支援センター

産業保健相談員
両立支援促進員
(社会保険労務士等)

企業内の体制づくり、規程・制度(柔軟な年休制度、病気休暇制度等)整備等に係る助言、個別案件への対応などについて、相談・支援を実施

④支援事例・支援ノウハウの蓄積、共有
⇒支援や研修に活用

①相談対応、
個別訪問支援

佐賀県

支援

がん拠点病院等医療機関
(がん相談支援センター等)

主治医※就労継続への配慮

就労連携情報

・保健師
・看護師
・医療ソーシャルワーカー

両立支援促進員等

患者(労働者)

連携・協力
要請により派遣

講師

③研修・セミナーの実施
(医師等産業医、保健師、事業者
人事労務担当者等を対象)
・有病者に係る健康管理対策に関する基本的知識
・対策の具体的取組方法 等

参加

企業
(事業場)

事業主・人事労務担当者
(産業医等の産業保健スタッフ)※

②がん患者等向けの相談部署と連携し、事業場
と労働者との間の両立に関する個別調整支援

仕事と治療の
両立の調整

患者(労働者)

事業場支援のノウハウを持つ促進員が、患者(労働者)に係る健康管理について企業との調整を実施

※非常勤(外部委託)の産業医しかいない企業が多数